

令和8年3月18日

岩美町議会
議長 橋本 恒 様

岩美町議会予算審査特別委員会
委員長 川口 耕 司

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

| | |
|--------|------------------------|
| 議案第45号 | 令和8年度岩美町一般会計予算 |
| 議案第46号 | 令和8年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算 |
| 議案第47号 | 令和8年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第48号 | 令和8年度岩美町国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第49号 | 令和8年度岩美町介護保険特別会計予算 |
| 議案第50号 | 令和8年度岩美町水道事業会計予算 |
| 議案第51号 | 令和8年度岩美町下水道事業会計予算 |
| 議案第52号 | 令和8年度岩美町病院事業会計予算 |

2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

3. 審査日時等

| 月 日 | 審査事項 | 備 考 |
|-------|--------------------------|---------------------------|
| 3月11日 | 正・副委員長選任 審査方法等協議 | 委員長 川口耕司議員 副委員長 岡本浩美議員 |
| 3月12日 | 議案第45.46号 | 総務教育分科会 |
| | 議案第45.47.48.49.50.51.52号 | 産業福祉分科会 |
| 3月16日 | 2分科会委員長報告 質疑、討論、採決 | |

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担し

て審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

| | |
|---------|--|
| 総務教育分科会 | <p>議案第45号 令和8年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 全般 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、住民生活課・農林水産課所管事業費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 第2条（債務負担行為） 第3条（地方債） 第4条（一時借入金） 第5条（歳出予算の流用）</p> |
| | <p>議案第46号 令和8年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算</p> |
| 産業福祉分科会 | <p>議案第45号 令和8年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、住民生活課・農林水産課所管事業費。 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）</p> |
| | <p>議案第47号 令和8年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算</p> |
| | <p>議案第48号 令和8年度岩美町国民健康保険特別会計予算</p> |
| | <p>議案第49号 令和8年度岩美町介護保険特別会計予算</p> |
| | <p>議案第50号 令和8年度岩美町水道事業会計予算</p> |
| | <p>議案第51号 令和8年度岩美町下水道事業会計予算</p> |
| | <p>議案第52号 令和8年度岩美町病院事業会計予算</p> |

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 11名

| | | | | | |
|------|-------|----|-------|----|-------|
| 委員長 | 川口 耕司 | 委員 | 田中 伸吾 | 委員 | 足立 義明 |
| 副委員長 | 岡本 浩美 | 〃 | 寺垣 智章 | 〃 | 田中 克美 |
| 委員 | 升井 祐子 | 〃 | 宮本 純一 | 〃 | 澤 治樹 |
| 〃 | 森田 洋子 | 〃 | 柳 正敏 | — | — |

7. 説明のため出席した者

| | | | | | |
|---------|-------|---------|--------|---------|-------|
| 町 長 | 長戸 清 | 企画財政課長 | 大西 正彦 | 商工観光課長 | 畑先 久志 |
| 副町長 | 田中 祥一 | 税 務 課 長 | 日下部亜矢子 | 建設水道課長 | 沖島 祐一 |
| 教 育 長 | 大西 泰博 | 住民生活課長 | 飯野 健治 | 教育委員会次長 | 橋本 大樹 |
| 病院事業管理者 | 小谷 訓男 | 子ども未来課長 | 原田 幸栄 | 岩美病院事務長 | 居組 栄治 |
| 会計管理者 | 出井 康恵 | 健康福祉課長 | 浜野 晃 | — | — |
| 総務課長 | 澤 敬美 | 農林水産課長 | 杉本 征訓 | — | — |

8. 主な審査事項（経過）

議案第45号 令和8年度岩美町一般会計予算

歳 入

1 款（町税）について

増減のある主な税目の、それぞれの要因について質疑がありました。

これに対し、個人町民税は企業等の賃金引上げによる給与所得の増、年金額の改定による年金所得等の増により1,830万8千円の増、法人町民税は電子部品製造業や建設業の業績向上等により333万9千円の増、軽自動車税は軽四輪の買換えに伴う新税率の適用により種別割は増となったが、軽自動車を取得した際に課税される環境性能割が税制改正に伴い、令和7年度末で廃止されることにより154万2千円の減、市町村たばこ税は消費の落ち込みにより106万6千円の減、入湯税は前年度実績により入湯客数400人の増とし6万円の増を見込んでいるとの説明がありました。

また、悪質滞納者や生活が困窮している滞納者への対応について、どのように取り組むのかとの質疑がありました。

これに対し、税負担の公正公平を大原則として取り組んでおり、滞納者の負担能力を十分に調査し、実情を踏まえながら地方税法に基づいた滞納処分を行っている。資力があるにもかかわらず催告等に反応がない、誓約による納付計画を履行しない等の悪質な滞納者に対しては、差押え等の強力な滞納処分を行っている。さらに、困難案件については、県と連携し、厳正に取り組んでいる。

やむを得ない事情により生活が困窮している滞納者には、福祉事務所や社会福

祉協議会と連携し、生活の再建ができるよう支援しながら滞納整理を進めていくとの説明がありました。

3項1目（軽自動車税）環境性能割

2款（地方譲与税）2項1目 地方揮発油譲与税

9款 自動車税環境性能割交付金について

自動車税環境性能割及びガソリン税暫定税率の廃止に伴う減収分の財源措置についての質疑がありました。

これに対し、環境性能割924万円と暫定税率の廃止に伴う譲与税176万円、合わせて1,100万円の減収を見込んでおり、令和8年度は減収相当額が地方特例交付金により補填されるとの説明がありました。

将来にわたり、地方の財源が確保されるよう国に要望していく必要があるとの意見がありました。

11款（地方交付税）1項1目（地方交付税）普通交付税について

前年度と比較して、1億8,000万円の増が見込まれているが、その要因について質疑がありました。

これに対し、国が示す地方財政計画等の資料により見込んでおり、令和7年度の人事院勧告並びに、8年度の給与改定による人件費の上昇及び、物価高騰による行政運営経費の算定増等を見込んでいるとの説明がありました。

歳 出

2款（総務費）1項6目（企画費）婚活支援事業費について

入会初期費用を支援した方が町外に転出した場合、返還を求めるのか。また、一度退会し、再度入会した際も支援を行うのかとの質疑がありました。

これに対し、この事業は、婚活に取り組むきっかけづくりを目的として行うものであり返還は考えていない。また、支援は1人1回としたいとの説明がありました。

また、以前に「とっとり出会いサポートセンター」登録費用の助成や「麒麟のまち婚活サポートセンター」による取組を行っていたが、それらの事業はどうなるのかとの質疑がありました。

これに対し、「とっとり出会いサポートセンター」の登録費用が令和7年度から無料となったため予算計上が必要となったが、これらのサポートセンターと連携した取組も継続するとの説明がありました。

次に、集落活性化推進員配置事業費について

今後、他の自治会等が配置を希望した場合、町としては増員を考えるのかとの

質疑がありました。

これに対し、田後地区で「小さな賑わいづくり」に積極的に取り組んでおり、自治会長会で活動状況を報告していただいた。他の地区でも配置を考えられる場合は、ご相談いただくこととしている。また、最終的には各地区に1名配置し、地域の自主的な活動をサポートしたいとの説明がありました。

次に、ふるさと納税推進費について

ふるさと納税の推進に向けた取組について質疑がありました。

これに対し、返礼品開拓担当2名の地域おこし協力隊に加え、令和7年度にはポータルサイトのデザイン強化として1名配置し、計3名体制となった。現在の返礼品は471品目に増え、7年度の寄附額は1億3,000万円程度を見込んでいる。8年度は、返礼品の新規開発や生産拡大に取り組む事業者を支援するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した補助金の創設を予定しており、当初予算における寄附額を1億5,000万円としている。引き続き、返礼品の魅力向上に努め、ふるさと納税を強力に推進していきたいとの説明がありました。

次に、情報化推進事業費について

町行政における今後のデジタル技術の活用について質疑がありました。

これに対し、令和8年度には、AIチャットボットの他に「書かない窓口」の環境構築を予定しており、窓口手続きにおける住民負担が大幅に軽減されると見込んでいる。また、今後、デジタル技術を更に活用することによって「行かない窓口」に発展させたい。その他、バックヤード業務についてもデジタル化を進め、業務の効率化と職員の負担軽減を図りたいとの説明がありました。

2項1目（税務総務費）公金収納導入事業費について

公金収納導入事業の目的と内容について質疑がありました。

これに対し、この事業は令和5年度から地方税の納付書に印字され電子納付に用いられている「地方税統一QRコード」の仕組みを地方税以外の介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所利用料の公金収納に広げるため、システム改修を行い、スマートフォン決済アプリやクレジットカード決済などの電子納付が可能となる取組を進めるものである。このことにより、住民側は支払い手段の選択肢が広がることによる利便性の向上、行政側は収納機会の増加による収納率の向上や納付情報が自動でデータ化されるため入力事務が省力化されるなどの導入効果が見込まれるとの説明がありました。

3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）重層的支援体制整備事業費について
新たな事業であり、コーディネーターの配置など、しっかりとした体制で事業を進めていただきたいとの意見がありました。

次に、高齢者ふれあい食事サービス助成事業費について

物価高騰への対応と配食ボランティアの負担軽減について質疑がありました。
これに対し、物価高騰を考慮し、食材費を令和7年度より50円増額し750円とした。また、負担軽減については、実情や問題点を把握するため、利用者、ボランティア、民生児童委員を対象にアンケートを行い検討したいとの説明がありました。

2目（老人福祉費）高齢者等見守りサービス事業費について

事業内容について質疑がありました。
これに対し、令和7年度に実施したモデル事業での検証を踏まえ、高齢者や障がいのある方に住み慣れた地域で安心して生活していただくよう、家族に異変を知らせることのできる見守り機器の導入を促進するため、1万5,000円を上限に購入・設置費用を助成するとの説明がありました。

3項1目（生活保護総務費）生活保護費等（最高裁判決による追加支給分）について

最高裁判決による追加支給に係る事務経費に対する国の対応について質疑がありました。
これに対し、システム改修費など支給に係る事務費のほか担当職員の超過勤務手当についても全額が国庫補助対象となっているとの説明がありました。

4款（衛生費）1項1目（保健衛生総務費）母子保健事業費について

プレコンセプションケア健診の対象者と実施目的について質疑がありました。
これに対し、18歳から39歳までの男女が対象であり、受診により自身の健康状態を把握し、妊娠、出産など将来のライフプランを考える機会とすることで、健康意識の向上と早期治療につながることを期待している。1度しか受診できないため、対象者には積極的に受診勧奨を行うとの説明がありました。

2目（予防費）予防接種事業費について

RSウイルスワクチンの接種勧奨について質疑がありました。
これに対し、令和8年4月からA類定期接種となることを踏まえ、対象となる28週0日から36週6日までの妊婦に接種券を配布し、接種勧奨を行うとの説明がありました。

5款（農林水産業費）1項3目（農業振興費）いわみ特産品育成事業費について
事業内容について質疑がありました。

これに対し、武蔵野市のアンテナショップ「麦わら帽子」で毎月実施している「いわみフェア」の現地スタッフの配置経費や同市で開催される桜まつりへの出店経費について道の駅へ補助を行っているとの説明がありました。

また、きなんせ岩美には新鮮な海産物を目当てにリピーターを含め多くのお客様が来られることから、農協、道の駅等の関係者と連携を密にして、海産物だけではなく農産物の出品者を増やすよう取り組まれたいとの意見がありました。

次に、農業用機械等整備支援事業費について

農業者個人で購入する際の資金調達が負担になっているのではないかとの質疑がありました。

これに対し、近年、農業用機械が高価になっており、自己資金の調達が困難になったとの理由で購入を見送った事例もあり、制度上、複数での利用も可能なことから共同購入も提案しているとの説明がありました。

6款（商工費）1項3目（観光費）観光誘致宣伝事業費について

本町の魅力を広く全国に浸透させるために観光の取組をどのように行っていくのか質疑がありました。

これに対し、令和8年度の開催が決まっているアニメ「Free!」の公式イベントの開催に向け様々な情報発信を行うほか、閑散期の集客のため飲食店や宿泊施設と協力しスタンプラリーの実施を考えている。花火大会や浦富海岸ジオウォーク、7年度に初めて開催された岩井温泉ガストロノミーウォーキングといった各種イベントに加え、山側でのウォーキングイベントについても検討し、「海と山と温泉のまち、岩美町」に多くの方が来ていただけるよう取り組んでいきたいとの説明がありました。

次に、ボンネットバス運行事業費について

ボンネットバスは車体の老朽化がみられ部品も入手困難だと思われるが、今後の活用方針をどう考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、ボンネットバスの運行を協議する観光二次交通協議会で、令和8年度のラストランイベントが検討されている。今後の活用方針については議会にもご相談させていただきたいとの説明がありました。

7款（土木費）2項3目（道路新設改良費）県道新設改良事業負担金について 事業内容について質疑がありました。

これに対し、県が施工している県道岩美停車場新井線の岩美病院前から南側の

改良工事において、道路西側にある既設排水路を道路側溝と併せて整備を進めている。通常設計した場合の道路側溝と比べ施工費が増大する部分を町が負担するものであるとの説明がありました。

5 項 2 目（定住促進費）子育て世帯等住宅新築・リフォーム資金助成事業費について

令和 8 年度においても小規模集落に対する支援の拡充を行うなど、集落の維持、移住・定住、町内産業の育成に有効な施策である。町民はもとより、町外に対しても広く制度周知を図りたいとの意見がありました。

8 款（消防費） 1 項 6 目（災害対策費）避難所環境整備事業費について

前年度と比較し、事業費が大きく減額となる要因について質疑がありました。

これに対し、避難所の資機材については県と市町村の連携備蓄を行っており、令和 7 年度までの整備により充足したため減額となっている。

今後、避難所環境基準の見直しによる資機材の購入や更新の際には、議会にも改めてご相談させていただきたいとの説明がありました。

次に、自主防災組織活動費補助金について

防災用資機材は新たな機能を備えたものが発売されているが、既に整備されたものの買い替えも補助金の対象となるのかとの質疑がありました。

これに対し、令和 7 年度から 11 年度までを計画年度として、上限額の枠内で資機材等の整備を進めていただくこととしており、耐用年数を経過したものであれば、新たな機能が備わったものへの更新も対象となるとの説明がありました。

9 款（教育費） 1 項 2 目（事務局費）部活動地域展開事業費、 3 項 2 目（教育振興費）部活動指導員配置事業費について

部活動の地域展開を進めていく必要があると思うが、指導者をどう確保していくのかとの質疑がありました。

これに対し、これまで増員を進めてきた岩美中学校の部活動外部指導者の中から、令和 8 年度は 2 名の方が、職権の範囲が広く、指導時間を長く確保できる部活動指導員として関わっていただけることとなった。これらを活用しながら更に保護者など経験者に幅広く呼び掛けることで地域展開における指導者確保に取り組んでいきたいとの説明がありました。

次に、外国青年（英語指導助手）招致事業費及び A L T コーディネーター配置事業費について

A L T の配置に係る財源について質疑がありました。

これに対し、事業の財源は普通交付税の算定対象となっており、見合った額が交付されているとの説明がありました。

また、ALT 8名に対してコーディネーターが1名では負担になっていないかとの質疑がありました。

これに対し、各校の英語担当教員や事務局職員で構成する英語教育推進連絡会で対応することでコーディネーターひとりに負担が集中しないように取り組んでいるとの説明がありました。

2項1目、3項1目（学校管理費）について

指定避難所となっている小学校体育館の空調整備を検討する中で、避難所でない中学校の体育館の対応について質疑がありました。

これに対し、現在は小学校体育館の効率的な空調方式の検討を行っているところであり、この結果を踏まえて検討していきたいとの説明がありました。

また、家庭での和式トイレの使用機会が減少するなか、小学校のトイレの洋式化の状況について質疑がありました。

これに対し、現在、小学校の各トイレに1基の洋式トイレを設けているが、今後は施設改修の優先度や必要性、財源を踏まえて検討していきたいとの説明がありました。

4項1目（社会教育総務費）唐川のカキツバタ再生事業費について

今後の事業計画について質疑がありました。

これに対し、令和7年度までに湿原内の水環境改善に向けた設計の一部が完了しており、8年度に工事の一部に着手する。9年度以降は残りの設計と工事を行い、水環境改善工事完了後に、東屋等、周辺の水環境整備を行ってきたいとの説明がありました。

5項1目（保健体育総務費）コースタルローイング大会開催費補助金について

今後の取組について質疑がありました。

これに対し、大会の実施や日本代表チームの強化合宿の誘致などを地道に行いながら、本町が日本海側初のコースタルローイングの聖地となるべくローイング協会等に対し様々な提案をしていきたいとの説明がありました。

2目（体育施設費）地区社会体育施設管理運営費について

老朽化した社会体育施設について、地元の意向を反映し解体時期を決定することだが、町が主体的に解体計画を立てるべき時期に入っているのではないかと意見がありました。

これに対し、町として解体の意向を伝えており、実施に向けた地域内の調整を

地元をお願いするという方針ではあるが、老朽化が進む現状を鑑み、地元への対応を検討していきたいとの説明がありました。

また解体に係る国からの財政的支援について質疑がありました。

これに対し、単なる解体では財政的支援はないとの説明がありました。

次に、第2条（債務負担行為）、第3条（地方債）、第4条（一時借入金）、第5条（歳出予算の流用）については、特に質疑・意見はありませんでした。

議案第46号 令和8年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算について

今後、運行の効率化などに向けた見直しが検討されると思うが、利用者が困らないようにしてほしいとの意見がありました。

これに対し、利用状況の分析や利用される方の意見を踏まえ、効率的な運行となるよう見直しを検討したい。全ての希望に応えるのは難しいが、引き続き、町内での移動手段の確保に努めたいとの説明がありました。

議案第47号 令和8年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第48号 令和8年度岩美町国民健康保険特別会計予算について

システム等委託料の増額理由について質疑がありました。

これに対し、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修費による増額であるとの説明がありました。

また、特定健診の受診率向上への取組について質疑がありました。

これに対し、受診勧奨や健康年齢通知の送付、健診会場での体組成計の活用により継続受診を促すとともに、みなし健診に力を入れるなど、引き続き受診率の向上に努めたいとの説明がありました。

さらに、子ども・子育て支援金の影響などにより1人あたり保険税が上昇しているが、積立基金を活用し更なる負担軽減を図ってはどうかとの質疑がありました。

これに対し、被保険者数の減少や医療費の増加に伴い被保険者の負担が増していくことが想定される中、今後を見据えた基金の活用が必要である。令和8年度は、基金から3,000万円を繰入れ、保険税の上昇幅を抑えるよう算定しているが、今後も、保険税上昇に伴う被保険者への影響と基金残高の状況を考慮しながら対応していきたいとの説明がありました。

議案第49号 令和8年度岩美町介護保険特別会計予算について

人件費の減額理由について質疑がありました。

これに対し、令和8年度から重層的支援体制整備事業を実施することに伴い包括的支援事業が一般会計へ移行するため、地域包括支援センター職員2名分の人件費が減額になっているとの説明がありました。

議案第50号 令和8年度岩美町水道事業会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第51号 令和8年度岩美町下水道事業会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第52号 令和8年度岩美町病院事業会計予算について

他県の公立病院で経営状況を理由にMRIを更新しなかった事例があるが、高額な医療機器の購入について質疑がありました。

これに対し、高額な医療機器のうち使用頻度の比較的少ないものは、必要性や購入を見送った場合の医療面での影響も考慮しつつ、慎重に検討していきたいとの説明がありました。

また、令和8年度に照明のLED化工事設計業務を行うが、今後の物価高騰も見据え、空調設備の更新等さらなる経費削減に取り組むべきとの意見がありました。

また、8年度の経営方針について質疑がありました。

これに対し、内科医師が2名減となるが、診療報酬改定の内容から入院患者を増やすことの重要性が増しており、入院患者の確保に努めたい。支出面では、委託内容の見直し等で約3,500万円の経費削減となる見込みだが、更なる経費削減を行い、収支状況を改善したい。町民に必要とされる病院であり続けるため、職員一丸で取り組むとの説明がありました。

以 上